

第6 4回埼玉県合唱コンクール参加規程

1 部門・編成区分・人数

- (1) 実施部門は、小学校・中学校・高等学校・彩の国・大学職場一般部門とする。
- (2) 各部門の編成区分と出演人数は次のとおりとする。出演人数には指揮者・伴奏者・独唱者は含まないが、指揮者・伴奏者・独唱者が合唱メンバーに入って歌う場合は、出演人数に加えるものとする。

1 小学校部門	6名以上
2 中学校部門混声合唱の部	8名以上
3 中学校部門同声合唱の部	8名以上
4 高等学校部門Aグループ	8名以上32名以下
5 高等学校部門Bグループ	33名以上
6 彩の国部門（埼玉県独自の部門）	6名以上
7 大学職場一般部門大学ユース合唱の部	8名以上
8 大学職場一般部門室内合唱の部	6名以上24名以下
9 大学職場一般部門同声合唱の部	8名以上
10 大学職場一般部門混声合唱の部	8名以上

※第6 4回に限り出演者の入れ替え人数は問わない。ただし、課題曲と自由曲の演奏人数は同数とする。同数でない場合は失格とする。

- (3) 参加申し込み後に編成区分を変更することはできない。また、関東・全国大会に出場する場合も、出場した本大会での編成区分を変更することはできない。

2 出演資格

- (1) 埼玉県合唱連盟に加盟している団体であること。ただし、小学校部門は加盟・非加盟を問わない。
- (2) 各部門の出演資格は次のとおりとする。

1 小学校部門

- ① 県内の同一小学校に在籍する児童で編成する合唱団。
- ② 複数校の児童で編成する合同合唱団(3校以内)で、常時活動しており、本連盟理事長の認定した合唱団。
- ③ 同一校から複数の合唱団が出演できる。ただし、出演団員は1回に限り出演できる。
- ④ 小中一貫校から出場する場合は、小学校相当学年の児童で編成する合唱団は出場する事が出来る。

2 中学校部門

- ① 県内の同一中学校に在籍する生徒で編成する合唱団。
- ② 複数校の生徒で編成する合同合唱団(3校以内)で、常時活動しており、本連盟理事長の認定した合唱団。
- ③ 同一校から複数の合唱団が出演できる。この場合それぞれが

本連盟に加盟すること。ただし、出演団員は同一種別（混声・同声）に1回に限り出演できる。

3 高等学校部門

- ① 県内の同一高等学校に在籍する生徒で編成する合唱団。
- ② 複数校の生徒で編成する合同合唱団(3校以内)で、常時活動しており、本連盟理事長の認定した合唱団。
- ③ 同一校から複数の合唱団が出演できる。この場合それぞれが本連盟に加盟すること。ただし、出演団員は同一種別（混声・男声・女声）に1回に限り出演できる。
- ④ 中高一貫校として出場する中学生は規定上高校生として扱う。

4 彩の国部門

- ① 合唱団の編成についての制限はない。
- ② 他部門に重複して出場することはできない。
- ③ 同一団体から複数の合唱団が出演できる。この場合、少年少女団体を除きそれぞれが本連盟に加盟すること。ただし、出演団員は1回に限り出演できる。

5 大学職場一般部門大学ユース合唱の部

- ① 合唱団員全員が、本年4月1日現在28歳以下であること。
- ② 本連盟が指定する書式により、合唱団員の名簿を提出する。
- ③ 同一合唱団は1回に限り出演できる。

6 大学職場一般部門室内合唱の部・同声合唱の部・混声合唱の部

- ① 前記2・3のいずれにも属さない合唱団。
- ② 同一合唱団は1回に限り出演できる。

- (3) 指揮者・伴奏者・独唱者の出演資格は問わない。ただし、小学校部門・中学校・高等学校部門の指揮者・伴奏者・独唱者については、当該校長が認めた者に限る。

3 演奏

- (1) 演奏曲については次のとおりとする。

- ① 小学校・高等学校・大学職場一般部門は、課題曲と自由曲を演奏して審査を受けるものとする。この場合の演奏順は、課題曲・自由曲の順とする。自由曲は、曲目・曲数に制限はない。
- ② 中学校部門及び彩の国部門は、自由曲を演奏して審査を受けるものとする。自由曲は、曲目・曲数に制限はない。
- ③ 課題曲は、全日本合唱連盟発行の「合唱名曲シリーズ No. 49及び小学校版 No.1」から1曲を選択して全員で演奏しなければならない。

- (2) 演奏時間は次のとおりとし、演奏時間が超過した場合は失格とし審査の対象としない。

- ① 小学校部門・・・課題曲の演奏開始から、自由曲の演奏終了まで、曲間を含めて7分00秒以内とする。
- ② 中学校部門・・・演奏開始から演奏終了まで曲間を含めて8分00秒以内とする。

- ③ 高等学校部門・・・自由曲の演奏開始から演奏終了まで
曲間を含めて6分30秒以内とする。
- ④ 彩の国部門・・・演奏開始から演奏終了まで曲間を含めて
6分00秒以内とする。
- ⑤ 大学職場一般部門・・・自由曲の演奏開始から演奏終了ま
で曲間を含めて8分30秒以内と
する。
- (3) 伴奏楽器は自由とする。ピアノ(1台)以外は各団体で用意する
こと。
- (4) 本大会・関東大会・全国大会を通して、演奏曲目・曲目順・伴奏
楽器を変更することはできない。
- (5) 各部門内での出演順は抽選により決定する。抽選は厳正に行い、
抽選後の出演順の変更は原則として認めない。

4 経費

- (1) 団員1名につき以下の参加負担金を、参加申込みと同時に納入す
るものとする。
- 小学校部門 無料(但し、演奏者全員が課題曲集を購入して
ください。)
 - 中学校部門 900円
 - 高等学校部門 1,100円
 - 彩の国部門小学生800円、中学生900円、
高校生1,100円、一般1,600円により合算
 - 大学職場一般部門 1,600円
- 参加申し込みについては、参加負担金の納入をもってエントリ
ー完了とする。
- (2) 指揮者・伴奏者・独唱者には参加負担金を徴収しないが、合唱
団メンバーに入って歌う場合は参加負担金を納入しなければなら
ない。なお、一度納入した参加負担金は返却しない。
- (3) 出演者以外の入場者は、中学生以下600円、高校生以上1,
300円の入場料を納入する。開催日の3日間有効。
- (3) 著作権料は主催者が支払うので徴収しない。その他、コンクール
参加に要する費用は、各合唱団の負担とする。

5 審査と表彰

- (1) 埼玉県合唱コンクール審査基準により、新增沢方式で順位を決定
する。ただし彩の国部門は、各審査員が10点満点で採点し、そ
の合計点数により賞を決定する。
- (2) 各合唱団には、審査員の協議により金・銀・銅・優良賞を贈る。
- (3) 審査員の協議により、各部門ごとに以下の特別賞を贈る。
- ①小学校部門・高等学校部門・・・埼玉県知事賞、
埼玉県教育委員会教育長賞、文化団体連合会賞、奨励賞
 - ②中学校部門・大学職場一般部門・・・

- 埼玉県知事賞
- 埼玉県教育委員会教育長賞(編成区分ごと)
- 文化団体連合会賞(編成区分ごと)
- 奨励賞(編成区分ごと)
- ③ 彩の国部門・・・埼玉県合唱連盟理事長賞、彩の国特別賞
- ④ 全日本合唱連盟理事長賞(小学校部門・中学校部門・
高等学校部門・大学職場一般部門の中から1団体)
- (4) 前年度全日本合唱コンクール全国大会に出演した団体を
表彰する。
- (5) (2)(3)(4)の各賞については、該当団体がなく
贈らないこともある。
- (6) 審査員
小学校部門・中学校部門混声・同声
大島博、粕谷宏美、片山みゆき、金川明裕、平松剛一
高等学校部門
大島博、粕谷宏美、片山みゆき、金川明裕、福永一博
彩の国部門・大職一般部門
江上孝則、大島博、金川明裕、名島啓太、福永一博
- (7) 審査用楽譜として自由曲の楽譜5部を、別紙要領により打ち合わ
せ会当日に提出する。楽譜はコンクール終了後に返却する。著
作権法の規定によりコンクール審査用楽譜提出要領に合致しな
いコピーは不可とする。

6 関東合唱コンクール推薦団体(埼玉県合唱連盟推薦)

- (1) 本大会の成績により、関東合唱コンクール埼玉県代表団体を
決定する。
- (2) 関東合唱コンクールへの推薦は、中学校部門・高等学校部門・
大学職場一般部門においてそれぞれ行う。
- (3) 参加団体数(シードを除く)に応じ、別表に規定された団体数
を最上位から順に埼玉県代表として推薦する。

別表 中学校・高等学校・大学職場一般部門

部門別参加団体数	埼玉県合唱連盟推薦の 代表団体数
5団体まで	2団体
6団体～10団体	3団体
11～15団体	4団体
16～20団体	5団体
21～25団体	6団体
26～30団体	7団体
31～35団体	8団体
36～40団体	9団体
41～45団体	10団体
以下5団体ごとに	+1団体

- (4) 中学校部門は、混声・同声各編成区分の参加団体数の比率から、混声・同声それぞれの代表数を決定する。
- (5) 高等学校部門においては、編成区分（A・B）に各1団体以上含まれなければならない。
- (6) 大学職場一般部門においては、4つの編成区分に各1団体以上含まなければならない。参加団体数（シードを除く）が10団体以内の場合は、審査員の合議により推薦団体を決定する。
大学ユース合唱の部と他の3編成区分の参加団体の比率からそれぞれの代表数を決定する。ただし、比率から代表数の決定が難しい場合は最後の1団体の決定は審査員の合議によって決定する。

7 関東合唱コンクール推薦団体（関東支部推薦・シード）

- (1) 関東支部推薦のシード団体は、本コンクールに審査対象外として出演することにより、第76回関東合唱コンクールに出演する資格を与えられる。
- (2) 関東支部推薦のシード団体は、前年度の全国大会に出演した時の部門・編成区分を変更して出場することはできない。

8 全日本合唱コンクール全国大会推薦団体 （埼玉県合唱連盟推薦）

- (1) 小学校部門のみ、本大会の最上位の成績を収めた団体を、埼玉県代表として推薦する

9 その他

第76回関東合唱コンクール終了時まで（小学校部門は本コンクール終了時まで）、本コンクール及び関東コンクールの該当審査員の指導を受けることを禁じる。

ただし、埼玉県合唱連盟が主催する講習会については、この限りではない。

万が一、違反があった場合には、厳重に対応することとする。

（小学校部門）大島博、粕谷宏美、片山みゆき、
金川明裕、平松剛一

（高等学校部門・中学校部門）江上孝則、菅野正美、鈴木茂明、
武田雅博、広瀬康夫

（大学職場一般部門）江上孝則、菅野正美、鈴木茂明、
樋本英一、広瀬康夫